

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和2年度)

施設 の 名 称	宮城県クレー射撃場
指 定 管 理 者 の 名 称	一般社団法人宮城県猟友会
施 設 所 管 部 課 (室)	環境生活部自然保護課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成21年 4月 ~ 平成24年 3月	指定管理者	社団法人宮城県猟友会	
平成24年 4月 ~ 平成29年 3月	指定管理者	一般社団法人宮城県猟友会	
平成29年 4月 ~ 令和 4年 3月	指定管理者	一般社団法人宮城県猟友会	

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	一般社団法人宮城県猟友会
	所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4-17(宮城県仙台合同庁舎内)
指 定 期 間	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日(5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県クレー射撃場	
所 在 地	柴田郡村田町大字足立字大平山1番24	
設 置 年 月	平成11年7月	
根 拠 条 例 等	クレー射撃場条例	
設 置 目 的	狩猟の適正な実施及び野生鳥獣の保護に関する思想の向上に資するとともにスポーツとしての射撃の普及振興を図るため、クレー射撃場を設置する。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	52,241.73㎡
	構 造	木造平屋
内 容	管理棟 (大研修室, 小研修室, 事務室他)	597.06㎡
	付属棟(機械室)	28.98㎡
射 撃 場	トラップ射撃場	1面
	トラップ・スキート併用射撃場	2面
プ ー ラ ー ハ ウ ス	スキート・ラビット併用射撃場	1面
	プ ー ラ ー ハ ウ ス	4棟 他
開 館 (所) 日	4月1日~11月30日, 3月1日~ 3月31日の期間で ・火曜日(休日を除く)及び休日の翌日(土, 日曜日及び休日を除く)を除く日 12月1日~翌年2月末日の期間で ・月~火曜日(休日を除く)及び休日の翌日(土, 日曜日及び休日を除く)を除く日 ・12月28日~翌年1月3日を除く日	
開 館 (所) 時 間	4月1日~11月30日 午前 9時~午後5時 12月1日~ 2月28日 午前10時~午後4時 3月1日~ 3月31日 午前10時~午後5時	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	・射撃場の使用の許可に関する業務 ・射撃場の維持管理に関する業務 ・上記業務のほか, 知事が別に定める業務	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	施設利用料金・標的放出機利用料金

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和1年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
開館(所)日数	295 日	298 日	295 日	100.0%	99.0%
延べ利用者数	4,800 人	4,900 人	4,309 人	89.8%	87.9%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和1年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
猟友会	3,000 人	3,247 人	2,883 人	96.1%	88.8%
一般	300 人	292 人	399 人	133.0%	136.6%
県外	1,000 人	979 人	648 人	64.8%	66.2%
日クレー	500 人	382 人	379 人	75.8%	99.2%
合 計	4,800 人	4,900 人	4,309 人	89.8%	87.9%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和1年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
県指定管理料	0	0	0		
利用料金収入	24,137	22,718	20,976	86.9%	92.3%
その他	2,792	7,172	4,681	167.7%	65.3%
収入計 (a)	26,929	29,890	25,657	95.3%	85.8%

(2) 支出

人件費	12,280	17,953	12,860	104.7%	71.6%
施設管理費	4,238	4,146	3,764	88.8%	90.8%
事業運営費	8,561	7,236	6,614	77.3%	91.4%
その他	1,850	2,060	1,441	77.9%	70.0%
支出計 (b)	26,929	31,395	24,679	91.6%	78.6%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	-1,505	978		-65.0%
前期繰越収支差額	-	2,544	1,039		40.8%
次期繰越収支差額	-	1,039	2,017		194.1%

自主事業の収支実績(射撃用品等販売、射撃大会事業、射撃奨励事業、教習射撃事業、技能講習受託) ※ 管理運営収支内数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和1年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
(1)収入	2,792	2,050	1,680	60.2%	82.0%
(2)支出	1,850	2,059	1,441	77.9%	70.0%
(3)収支	942	-9	239	25.4%	-2655.6%

6. 評価対象年度(令和2年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
	評価	評価	評価	評価		
①管理運営体制	宮城県クレー射撃場管理運営委員会を開催し、新型コロナウイルス感染防止対策、収支状況の報告、事業の計画等の事項を審議・意思決定し、適切な管理運営を行なった。また、会議の都度、県に提出した修繕計画の進捗状況を確認し、計画的な修繕の実現に向けて理解を深めた。開催日：令和2年4月13日、9月26日、令和3年2月25日		新型コロナウイルス感染対策(マスク、手洗い、手指のアルコール消毒、検温、換気、三密対策等)を確実に実施したことで、感染者の発生はなかった。また、非常勤職員(プラー)の出動日数を随時見直し、非常勤職員の経費削減に努めた。来場者が多い日には、職員二人も交替でプラーをこなした。		新型コロナウイルス感染対策や、プラーの出動日数を随時見直し、非常勤職員の経費削減に努めるなど適切な体制だったと認められる。	
人員体制	正規 2人	非正規 4人				
②施設・設備の維持管理業務の実施	<ul style="list-style-type: none"> 施設内外の清掃を常時実施するとともに、合併浄化槽の維持管理、受水槽の維持管理、井戸及びろ過装置の維持管理、空調設備修理等の契約を締結し、清潔を保つようにした。 建物の警備については、夜間及び射撃場休場日の機械警備の契約を締結し、地元警察署、駐在所等の協力を得るとともに、常に巡点検等を行い、万全を期した。 		<ul style="list-style-type: none"> 設備の保守管理を適切に実施するとともに、冬場の雪かきや夏場の草刈りなど場内の環境整備を適時行なう等、射撃場の管理運営を適正に行い、利用者のため快適に利用できるように努めた。 県からの賃借物件については、常に保守点検に努め、破損紛失等のないよう努めた。 		施設の補修、点検が適時に行われ、場内の清掃も行き届いているなど、施設の維持管理が適切に実施されたと認められる。	
③運營業務(ソフト事業等)の実施	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の利便性のため次の事業を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 装弾の販売(十二村銃砲店に委託) 射撃用品(ベスト、帽子、手袋等)の販売、ジュース等の飲み物の販売(自動販売機設置) 井戸水の鉛害を気にする利用者があることから、飲料水の無償提供を行っている。 		計画通り実施した。		利用者への物品の斡旋等利便性の確保が図られるなど、適切に運営されたと認められる。	
④自主事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 射撃大会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 県猟フィールド射撃大会(新型コロナウイルス感染対策のため中止) 夏季射撃大会(中止) 秋季射撃大会10月25日75名参加 狩猟者等のための講習会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 9月17日有害鳥獣捕獲隊員特別研修59名受講 射撃教習事業(初心者対象の教習)30名受講 技能講習受託事業(県警からの受託)52名受講(宮城52名) 		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染対策を講じながら、利用者確保と利用増進を図るため、前年度参加者へのはがき作戦や大会時の賞品を工夫するなど創意工夫により参加者の確保に努めた。 また、冬期間の利用者確保対策として、県外利用者、特に山形県からの利用者に県境支部から声掛けを行うなど利用増進に努めた。 		工夫を凝らして、更なる来館者の確保に向けた企画・運営が適正に実施されたと認められる。	
⑤利用者サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ホール内を禁煙とし、外部に喫煙用の灰皿を設置。 装弾の販売を十二村銃砲店に委託。 射撃大会の採点のコンピュータ集計を実施。 ホール内に飲料水の給水器(無料)を設置し、利用者への便宜を図った。 		湯堂喫煙対策等は利用者の理解を得て計画通り実施した。		射撃大会の採点のコンピュータ集計を行うなど、利用者の利便性確保に努めていると認められる。	
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	<ul style="list-style-type: none"> ご意見カード回収箱を設置し利用者の要望の把握に努めた。 回収したカードについて、管理運営委員会で審議分析し、射場の運営に活かしている。利用者からは、設備の老朽化を指摘する投稿が多く見られた。 		利用者の苦情や要望はその都度職員が受け止め対応しているが、利用者カードでの指摘は射撃場管理運営委員会に諮り経営改善の提言が含まれることから具体改善に取り組んでいる。		利用者が要望や意見を直接スタッフに伝えやすい雰囲気づくりが図られており、適切であると認められる。	
⑦安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染対策について、県自然保護課の指導に沿った対策の実施に向け、クレー射撃場管理運営委員会で対策を決定し、実施してきた。 建物内外の火災の防止については、消防用設備等保守点検、電気工作物保安等の契約を締結するとともに、防火管理者を定めて消防計画を策定し、所轄消防署の指導を得て、火災予防に万全を期した。 		計画通り実施できた。		防火管理者を定めて消防計画を策定するなど、適切な管理運営体制により来場者の安全確保に努めていると認められる。	
⑧県民の平等利用	<ul style="list-style-type: none"> 当施設は、狩猟を行う者の射撃訓練研修、及び有害鳥獣捕獲等公益活動の訓練の場とする者、競技射撃を行う者、レジャーとしてクレー射撃を行う者等に広く開放されるものであり、これを同等に受け入れる体制としており、使用拒否の件数はなかった。 また施設は、初級者から上級者まで多様な来場者及び猟友会、クレー射撃協会、銃砲関係者等主催大会が開催されるため、柔軟に対応できるよう日程調整等に十分配慮した。 		<ul style="list-style-type: none"> 狩猟免許試験会場や狩猟免許更新講習会場として利用されるなど公的利用も増え、手軽に利用できる施設としての県民の意識も向上している。 また、県(自然保護課)が企画し実施している「新人ハンター養成講座」の会場として研修室を使用してきた。射撃場の見学者の受け入れも随時対応している。(なお、本年度は新型コロナウイルスのため、会員によるイノシシやニホンジカ、キジなどのジビエ料理の提供は中止している。) 		競技射撃を行う者、レジャーとして射撃を行う者、また、射撃訓練研修の場や見学会を開催するなど、多様な利用者に対して適切な運営体制であったと認められる。	

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	宮城県猟友会個人情報保護規程により、個人情報の保護に努めた。 個人情報保護規程を職員に周知徹底した。	計画通り実施した。	A	個人情報の管理について、適切に取り扱われている。	A
⑩利用実績	入場者数 4,309人 大研修室利用 全日15回、半日7回 小研修室利用 全日6回、半日55回 標的放出機使用枚数 T/S 353,395枚、その他520枚	新型コロナのために、研修室の利用を控える等の対策を実施したこと等により、前年度と比較すると、「入場者数」、「標的放出機使用枚数」は減少している。また、日本クレー射撃協会主催の全国大会等の大規模な事業がなかったため、「その他の標的放出機」利用料金が大きく減少している。今後とも、利用者の拡大に努めていくこととする。	A	新型コロナウイルスの影響で特に県外利用者の減少が著しく、大規模大会が開催されなかった前年度に比べ実績は減少していることはやむを得ないものの、今後、猟友会会員を中心に利用拡大を図る必要がある。	B
⑪収支実績	当期収入合計 26,696千円 当期支出合計 24,679千円 特定預金取崩収入 2,000千円 県借入金 1,000千円 当期収支差額 978千円 前期繰越収支差額 1,038千円 次期繰越収支差額 2,037千円	資金がショートし200万円の特定期預金取崩しや県借からの借入金で運営してきた。より一層の利用者の拡大、経費節減に努めているが、施設建物、放出機等の老朽化により、利用を敬遠する利用者がみられる。計画的な修理改善を県に相談しながら進める	A	新型コロナウイルスの影響で収入が減少しているが、さらなる誘客の工夫と、経費の削減の必要がある。	B
⑫その他の取組	射撃場内における銃砲等の取扱いについては、銃刀法、指定射撃場の指定に関する総理府令等関係法令を遵守するとともに地元警察署等の指導を受け、事故発生の防止に努めた。 環境配慮の取組情況 ・使用済みクレーを回収し、再利用のため販売業者に引き渡した。 ・空薬莖を分別回収し、廃棄物処理業者に引き渡した。 ・自然保護課の指導に基づき、業者に委託して鉛弾の回収を行なった。	計画通り実施した。	A	事故発生の防止に努めている。また、環境に配慮した適切な取組が実施されていると認められる。	A
総合評価		利用者人口の減少や東日本大震災の影響による収入減、さらに設備の老朽化や設備不足(ライフル射台)による利用者離れなどがあり、クレー射撃場の収支状況は大変厳しい状況にある中、新型コロナの影響で更に利用者が減少している。 収入増加策や経費削減策も限界であり、抜本的な対応を早急に取る必要がある。	A	コロナウイルス禍の中で、随所に努力のあとも見られ、評価できるものの、今後とも猟友会会員に対する利用の喚起や、大会誘致や自主企画事業等を含めた集客対策を進める必要がある。	B

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	開設以来21年を経過し、建物や付属物及び備品等に経年劣化による腐食・汚損・故障等が目立って来ている。利用者の安全と快適な利用環境及び施設等の機能を維持するためにも、修繕計画の確実な実行が必要と考えます。	施設の老朽化や集客につながる施設の改善については、委託・受託両方で協議検討しながら対策に万全を期していきたい。 新型コロナウイルスの影響で利用実績は悪化したが、今後、猟友会会員に対する利用の喚起及び大会誘致や自主企画事業等を含めた集客対策が必要と考える。